

令和6年度 千葉市健康づくり推進協議会議事録

- 1 日 時：令和6年6月24日（月）午後7時00分～午後8時00分
- 2 場 所：千葉市役所1階 正庁
- 3 出席者：（委員）

斎藤会長、斉藤副会長、石丸委員、市橋委員、井上委員、井本委員、大野委員、大矢委員、小川（赳）委員、小川（直）委員、尾内委員、片倉委員、篠原委員、柴田委員、志村委員、関根委員、高澤委員、永井委員、中島委員、鳩川委員、長谷川委員、日向委員、前田委員、矢崎委員、渡邊委員（委員31名中25名出席）

※欠席 大濱委員、川島委員、佐久間委員、森川委員、山地委員、來村委員

（事務局）今泉保健福祉局長、山口保健医療統括監兼保健所長、小野保健福祉局次長、白井健康福祉部長、南医療衛生部長、高石高齢障害部長、山口こども未来部長、椎名健康福祉部技監兼保健所次長、大塚保健福祉総務課長、高塚保健福祉総務課保健師活動推進担当課長、渡辺地域包括ケア推進課長、和田健康推進課長、山田健康推進課歯科保健推進担当課長、飯高健康推進課受動喫煙対策室長、金田健康支援課長、串間医療政策課長、清田高齢福祉課長、小倉精神保健福祉課長、宮葉こども企画課長、渡邊幼保指導課保育所指導担当課長、内谷美浜保健福祉センター健康課長、太刀川保健体育課長、久保田健康推進課長補佐、石原健康推進課長補佐

4 議題

- （1）健やか未来都市ちばプラン（第3次健康増進計画）原案について
- （2）部会の開催報告について
- （3）市立小中学校におけるがん教育について
- （4）その他

5 議事の概要

- （1）健やか未来都市ちばプラン（第3次健康増進計画）原案について事務局より、資料1-2、資料1-3に基づき説明を行った。
- （2）部会の開催報告について

8020運動推進部会について斉藤部会長より、地域・職域連携推進部会について事務局より、食育推進部会について渡邊部会長より、高齢者保健事業評価部会について永井副部会長より、それぞれ開催

状況の報告を行った。

(3) 市立小中学校におけるがん教育について
事務局より、資料2-5に基づき、説明を行った。

(4) その他
事務局より、今後のスケジュールについて説明を行った。

午後7時00分 開会

(石原健康推進課長補佐) 大変お待たせいたしました。

定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度千葉市健康づくり推進協議会を開会させていただきます。委員の皆様におかれましては、お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

私は本日司会を務めさせていただきます、健康推進課課長補佐の石原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本会議の開催につきましては、千葉市健康づくり推進協議会設置条例第5条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要でございます。

本日は委員総数31人のうち、25人の委員にご出席いただいておりますので、会議は成立しております。

なお、千葉市情報公開条例の規定により、千葉市の審議会等の会議は原則公開としておりますので、本会議につきましても公開での開催とさせていただきます。

また、議事録につきましても、会長の承認による確定後、インターネット等で公開いたしますので、あらかじめお知らせいたします。

傍聴人の皆様におかれましては、お配りした傍聴要領を遵守していただきますようお願いいたします。

それでは、会議に入る前に、お手元の資料を確認させていただきます。「次第」「席次表」「委員名簿」「事務局名簿」、「資料1-1 健やか未来都市ちばプラン(第3次健康増進計画)原案」、「資料1-2 健やか未来都市ちばプラン(第3次健康増進計画)原案概要」、「資料1-3 事前照会の意見に対する対応」、「資料2-1 8020運動推進部会について」、「資料2-2 地域・職域連携推進部会について」、「資料2-3 食育推進部会について」、「資料2-4 高齢者保健事業評価部会について」、「資料2-5 千葉県中学校がんの教育教材『がんについて学ぼう』」、参考資料として、参考資料1「千葉市健康づくり推進協議会の検討体制」、参考資料2「千葉市健康づくり推進協議会設置条例」、参考資料3「千葉市情報公開条例施行規則(抜粋)」。

しては、以上でございます。お手元の資料に過不足などはございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、会議の開催にあたりまして、保健福祉局長の今泉よりご挨拶を申し上げます。

(今泉保健福祉局長) 皆様、こんばんは。保健福祉局長の今泉でございます。本日は大変お忙しい中、また、遅い時間にもかかわらずご出席いただきまして、ありがとうございます。委員の皆様には、日頃より本市の保健福祉行政のみならず、市政各般にわたりまして多大なるご支援ご協力を賜っておりますことをこの場をお借りしまして御礼申し上げます。

この健康づくり推進協議会では、千葉市民の健康づくりの取組みを進めるにあたって、様々な観点から、委員の皆様からもご議論いただいておりますが、本日は議題の1点目に、「健やか未来都市ちばプランの原案について」を設定しております。

この計画は、健康増進法に基づく市町村の健康増進計画という位置付けになっておりまして、平成14年に第1次の計画を開始してから、今回が3回目の改定ということになります。

平成の30年間で、日本人の寿命は5年ほど伸びたと言われております。そして最近「人生100年時代」と言われておりまして、様々な場面で耳にされるかと思えます。100年を見据えた人生設計というの議論されるようになりました。人生100年時代におきまして、生涯にわたって心豊かに健康に暮らすためには、健康寿命をできる限り伸ばし、平均寿命と健康寿命の差というのを縮めるということが大切になってまいります。

千葉市としても、今日の資料1-2の右上に、ピンク色のロゴとして使っております、「100年を生きる」という言葉をキャッチフレーズにしまして、健康づくりのいろいろな施策を進めております。

今回の計画の原案の中では新たに胎児期から高齢期までライフコースを見据えた健康づくりの視点を取り入れて、世代ごとに健康目標を設定して施策を展開していくということを盛り込んでいきたいと考えております。

委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

(石原健康推進課長補佐) ありがとうございます。

続きまして、新たに委嘱された委員をご紹介します。

千葉市小中学校長会 齊藤委員に変わります。千葉市小中学校長会千葉市立

幸町第三小学校校長 井本節子委員でございます。

(井本委員) はい、よろしくお願いいたします。

(石原健康推進課長補佐) そのほかの委員につきましては、恐れ入りますが、お手元の委員名簿にてご確認いただき、紹介は省略させていただきます。

なお、一般社団法人千葉市医師会副会長 大濱委員、一般社団法人千葉市助産師会監事 川島委員、千葉商工会議所常務理事 佐久間委員、公益社団法人千葉市食品衛生協会会長 森川委員、公募委員 山地委員、一般社団法人千葉市医師会理事 來村委員につきましては、本日欠席とのご連絡をいただいております。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

先ほど挨拶いたしました、今泉保健福祉局長でございます。

(今泉保健福祉局長) よろしくよろしくお願いいたします。

(石原健康推進課長補佐) 山口保健医療統括監兼保健所長でございます。

(山口保健医療統括監兼保健所長) よろしくよろしくお願いいたします。

(石原健康推進課長補佐) 小野保健福祉局次長でございます。

(小野保健福祉局次長) よろしくよろしくお願いいたします。

(石原健康推進課長補佐) 白井健康福祉部長でございます。

(白井保健福祉部長) よろしくよろしくお願いいたします。

(石原健康推進課長補佐) 南医療衛生部長でございます。

(南医療衛生部長) よろしくよろしくお願いいたします。

(石原健康推進課長補佐) 高石高齢障害部長でございます。

(高石高齢障害部長) よろしくよろしくお願いいたします。

(石原健康推進課長補佐) 山口こども未来部長でございます。

(山口こども未来部長) よろしくお願ひいたします。

(石原健康推進課長補佐) 椎名健康福祉部技監兼保健所次長でございます。

(椎名健康福祉部技監兼保健所次長) よろしくお願ひいたします。

(石原健康推進課長補佐) その他の職員につきましては、お手元の事務局名簿にてご確認いただき、紹介は省略させていただきます。

それでは、ただいまから議事に移らせていただきます。

斎藤会長、議事の進行をお願いいたします。

(斎藤会長) はい。皆様こんばんは。

それでは議事を進めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず、本協議会の議事録署名人についてでございますが、会長の署名によることといたしたいと存じますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

はい、ご異議がないようでございますので、会長の署名といたしたいと存じます。

続きまして、議題の(1)「健やか未来都市ちばプラン(第3次健康増進計画)原案について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

はいどうぞ。

議題1 健やか未来都市ちばプラン(第3次健康増進計画)原案について

(和田健康推進課長) 健康推進課長和田でございます。

本日はお忙しい中、協議会にご出席くださりありがとうございます。

失礼でございますけれども、着座にて説明させていただきます。

よろしくお願ひいたします。

第3次となります本市の健康増進計画「健やか未来都市ちばプラン」につつま

しては、昨年度から検討に着手いたしました。昨年11月の本協議会において計画骨子をご審議いただきました。その後、事務局でこの骨子に基づき計画案を作成し、計画原案として取りまとめいたしましたので、ご審議いただきたく存じます。原案本編は120ページ以上とかなりボリュームがございますので、本日は概要版にてご説明をさせていただきます。資料1-2の「健やか未来都市ちばプラン原案概要版」、A4横の冊子をご覧ください。

こちら表紙をおめくりいただき2ページの目次でございますけれども、計画原案の全体構成はご覧のとおりとなります。本日は時間の関係上すべてをご説明することが難しいため、「第1章 総論」の「1 計画策定にあたって」の一部と「3 基本方針」、それから「第2章 健康目標」の中からいくつかをピックアップしてご説明し、最後に「第3章 目標達成に向けて」の一部をご説明いたします。

それでは3ページをお開きください。「計画策定の背景」ですけれども、本市の平均寿命と健康寿命は、グラフにありますとおり着実に伸びておりますが、平均寿命と健康寿命の差を健康でない状態で過ごす期間、これを「不健康な期間」と位置付けておりますが、男女ともに増加傾向となっております。100歳まで生きることがめずらしくない現代においては、棒グラフ上段の薄い緑のグラフの健康寿命をもっと押し上げて、平均寿命との差を縮め、健康でいる期間を長くしていくことが重要になります。

次に、4ページでございます。前計画の最終評価を掲載しております。この表の評価基準は右側に記載のとおり、目標値を達成しているものを「◎」、目標に向かって改善しているものを「○」、ほぼ変化なしを「△」、悪化しているものを「×」、アンケートの調査項目の変更などにより数値を拾うことができないなどの理由により評価ができないものを「-」で記載しております。

「がん」や「糖尿病」など、結果が改善した指標もございましたが、オレンジの四角で困っております「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養」などの分野では、「変化なし」や「悪化」した指標が多い結果となりました。こちらの傾向は概ね国も同様でございました。

続きまして、5ページですけれども、「栄養・食生活」や「身体活動・運動」など、前計画の最終評価の中で明らかになりました課題の改善に向けて、生活習慣の改善などの一次予防の取り組みや、検診などによる病気の早期発見や重症化予防などの二次予防が重要となってまいります。

また、国が、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針として令和6年度から新たに策定した「健康日本21」（第三次）においては、ライフコースアプローチという新しい概念が示されており、胎児期から高齢期までの生涯を見据えた健康づくりが重要とされております。人それぞれの今の健康

状態というのは、今日、突然そうなった訳ではございませんで、乳幼児期からの生活習慣の積み重ね、もっと遡れば、自分の両親、特に母体である母親の妊娠期からの健康状態にも影響されておりますので、自身の生涯や次世代までを見据えて、日頃の生活習慣の改善など健康づくりに取り組んでいくことが重要という考え方でございます。

続きまして、6ページ「計画策定の目的」でございまして、これまで申し上げてきた背景を踏まえまして、「疾病の発症予防・重症化予防に重点をおいた健康づくりの施策」と、ライフコースを見据えて、「成育過程にある人及びその保護者等が健やかに暮らせる社会づくりの施策」を総合的・効果的に推進するため、市民や行政・関係機関・団体等が一体となって取り組むための行動計画として策定するものでございます。

次に、7ページにまいります。「計画の位置づけ」でございまして、本計画は冒頭今泉が申し上げましたように、健康増進法に規定する「市町村健康増進計画」で、千葉市では第3次計画となります。市民の健康づくり運動を総合的に推進するための指針であり、千葉市基本計画に位置付けております施策を実現するための行動計画でございまして、国の「健康日本21（第三次）」と「成育医療等基本方針」の基本的な考え方を踏まえた上で、本市の地域特性や実情を反映させた本市独自の計画でございまして。

次に、8ページにまいります。「計画期間」でございまして、国や県と同様、令和6年度から令和17年度までの12年間としております。途中、令和11年度に中間評価を実施し、計画の一部見直しを、令和16年度に最終評価を実施する予定でございまして。

次に、9ページ「基本理念」でございまして、昨年度の骨子作成時に決定をしております、「すべての市民が支え合いながら、生涯にわたって心豊かに暮らせる『健やか未来都市 ちば』を目指します。」としております。

前計画からは、ライフコースを意識いたしまして「生涯にわたって」の文言を追加しております。

次に、10ページ「基本目標」でございまして、「健康」に関する取組みは大きく変わるものではございませんで、継続していくことが大切であるため、前計画から大きな変更はございませんけれども、3の「ライフコースを見据えた健康づくり」と4の「誰もが健康になれる環境づくり」につきましては、国の健康日本21（第三次）の要素を反映した表現としております。これらを概念図に表したものを、その次、11ページに掲載しております。

スライドを1つ飛ばしまして、13ページでございまして、今回の計画の健康目標の一覧となります。前計画は、138指標を設けておりましたけれども、本計画では、ライフコースごとに目標を設定したことなどによりまして、再掲を含め

まして242指標といたしまして、計画の推進を目指してまいります。

次に、「第2章 健康目標」の説明に移ります。15ページをご覧ください。

「1 健康寿命の延伸と健康格差の縮小」についてでございます。こちらの目標は引き続き、「不健康な期間」を短縮することと、主観的健康観（自分が健康であると感じる市民の割合）を増やすこととしております。

今後の取組みとしては、目標達成に向けて、生活習慣の改善や重症化予防、誰もが健康になれる環境づくりなどの取組みを進めてまいります。

次に、16ページをご覧ください。生活習慣の改善と生活機能の向上につきましては、記載のとおり7つの分野を設定しております。このうち本日は①栄養・食生活、②身体活動・運動、⑥歯・口腔の健康、⑦こころの健康をご説明いたします。

それでは17ページをご覧ください。「①栄養・食生活」の主な課題としまして、子どもや就労世代の肥満について、「バランスの良い食事を基本に、適正体重を維持する必要があること」のほか資料には3点を記載しています。それぞれの課題に対応する指標は右の表のとおりでございます。

課題に対する市民の取組みとしましては、「子どもの頃から正しい食習慣を身につけること」など、関係機関の取組みとしましては、「食生活改善のための普及啓発や食品関連事業者等と連携し食環境づくりを進める」としております。具体的には、健康づくり応援店や協定を締結している企業との減塩の取組みの推進などが挙げられます。

続いて、18ページにまいります。「②身体活動・運動」でございます。主な課題としましては、「子ども、特に女子の運動時間が年齢とともに減少傾向であること」のほか、こちらの資料には2点を記載しております。それぞれの課題に対応する指標は右の表のとおりでございます。

課題に対する市民の取組みとしましては「まずは10分、体を動かす時間を増やすこと」など、関係機関等の取組みとしては、「健康の関心度に関わらず自然と身体活動量が増えるよう、様々な分野の機関と連携し、市全体でまちづくりや環境づくりに取り組む」としております。具体的にはウォーカブルなまちづくりの推進などが挙げられます。

続きまして、22ページをご覧ください。「⑥歯・口腔の健康」の主な課題としまして、「むし歯や歯周病の予防に繋がる生活習慣の形成が必要であること」のほか、こちらの資料には3点を記載しております。

それぞれの課題に対応する指標は右の表のとおりでございます。課題に対する市民の取組みとしては、「歯磨き習慣を身につける」など、関係機関等の取組みとしては、「歯周病予防・口腔機能の維持のため、関係機関と連携し生涯を通じた取組みを行う」としてしております。具体的には、本年4月に健康推進課内に

開設いたしました、口腔保健支援センターを中心に連携を推進していくことなどが挙げられます。

次に、23ページをご覧ください。「⑦こころの健康」でございますが、主な課題として、「子どもの自己肯定感を育むことが必要であること」のほか、こちらの資料には2点を記載しております。

それぞれの課題に対応する指標は右の表のとおりでございます。

課題に対する市民の取組みとして、「効果的なストレス対処法を学び、実践すること」など、関係機関等の取組みとして、「ストレスチェックリストを活用し、こころの不調の早期発見に努める」などとしております。具体的には、50人未満の事業所等には、従業員のストレスチェックが義務付けられておりませんので、千葉市の健康づくり推進事業所の認証制度を推進していくことで、従業員の健康を意識した取組みを広げていくことやゲートキーパーの養成、増加などが挙げられます。

次に、24ページをご覧ください。こちらは、生活習慣病の発症・重症化予防としまして記載の通り4つの分野を設定しております。このうち、②循環器病をご説明いたします。

26ページをご覧ください。「②循環器病」ですが、主な課題として、「特定健診・特定保健指導の受診率向上」のほか、こちらの資料には2点を記載しております。

それぞれの課題に対応する指標は右のとおりでございます。

課題に対する市民の取組みとして、「健康的な生活習慣を維持すること」、関係機関等の取組みとして、「循環器病に関する普及啓発・早期発見・重症化予防の取組みの実施と、特定健診や特定保健指導の受診率向上に取り組む」としております。具体的には、ナッジ理論を活用した受診勧奨やICTを活用した保健指導を利用しやすい環境づくりなどが挙げられます。

次に、29ページをご覧ください。ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの推進でございますが、このうち(1)胎児期と(6)高齢期をご説明いたします。

30ページをご覧ください。「(1)胎児期」の主な課題として、「早期の妊娠届の提出や妊産婦検診の受診等による妊婦・胎児の心身の健康管理や、悩みを抱える妊産婦が早期に相談支援に繋がることが重要であること」のほか、こちらの資料には1点を記載しております。

課題に対応する指標は右の表のとおりでございます。

課題に対する市民の取組みとしては、「妊娠中から妊婦・夫(パートナー)・身近な養育者で協力して行動すること」、関係機関等の取組みとしては、「安心して妊娠・出産に取り組めるよう支援することや、不妊・不育症について、若い世代

への正しい知識の普及啓発を図り、プレコンセプションケアを推進する」としております。具体的には母子健康包括支援センターによる支援、プレコンセプションケアの推進として高校生や大学生向けの情報提供などが挙げられます。

続きまして、35ページをご覧ください。「(6) 高齢期」になります。主な課題としましては、「要介護の要因として、骨折や転倒、加齢による身体機能の衰えの割合が高いことから、体力や筋力を維持することが必要であること」のほかこちらの資料には2点を記載しております。

それぞれの課題に対応する指標は右の表のとおりでございます。

課題に対する市民の取組みとしては、「フレイルについて理解し、生活習慣を改善し、その予防に努めること」、関係機関等の取組みとしては、「フレイル予防やフレイルを改善するための取組みや、高齢者の就業支援のための情報提供や環境づくり」としております。具体的には、保健事業と介護予防の一体的実施、フレイル改善事業、生涯現役応援センターの取組みなどが挙げられます。

続きまして、36ページをご覧ください。誰もが健康になれる環境づくりの推進について、②多様な主体による健康づくりをご説明いたします。

38ページの「②多様な主体による健康づくり」でございますけれども、主な課題として、「健康への配慮が後回しになりがちな就労世代に対する取組みとして、事業所における健康経営の推進が必要であること」のほか、資料には2点を記載しており、それぞれの課題に対応する指標は右の表のとおりでございます。

課題に対する市民の取組みとして「生涯を見据えて主体的に健康づくりに取り組むこと」、関係機関等の取組みとして、「取組みの主体がそれぞれの立場で、また連携して健康づくりに取り組み、誰もが健康になれる環境づくりを進める」としております。具体的には千葉市健康づくり推進事業所認証制度の推進、協定締結企業との減塩等の取組み、自転車を活用した健康づくりの推進、ウォークブルなまちづくりなどが挙げられます。

次に、39ページをご覧ください。こちらは、本計画の推進体制の概念図でございます。

市民一人ひとりが自身のライフコースを見据え、主体的に健康づくりに取り組むためには、健康づくりに取り組みやすい環境を整えていく必要がございます。行政においても取組みを推進しておりますが、地域、学校、事業所、保健医療関係機関との相互の連携が不可欠でございます。

また、図の右側の「健やか未来都市ちばプラン推進協議会」や、左側の青い部分、「千葉市健康づくり推進協議会」、「地域健康づくり支援連絡会」。これらの協議会、連絡会の活動も重要でございます。もちろん、私ども行政としても円滑な運営の支援や関係団体の連携を働きかけてまいります。市民や行政・関係機関・団体・事業所等が一体となって、すべての市民が支え合いながら、生涯にわたっ

て心豊かに暮らせる「健やか未来都市 ちば」を目指してまいります。本協議会の皆さまのご理解、ご支援を賜りながら、本計画を推進してまいりたいと考えておりますので、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、40ページの策定スケジュールについてでございます。

今後の予定ですけれども、来月7月9日から8月9日にかけてパブリックコメント手続きを実施し、市民の皆様からご意見を募ります。寄せられたご意見等を調整した後、最終案を整えまして、8月下旬に本協議会を書面開催で実施し、最終案をご審議いただきまして、9月下旬に計画を策定し公表する予定としております。

続きまして、「資料1-3 事前照会の意見に対する対応」についてご説明いたします。委員の皆様におかれましては、資料送付から、短い期間の中で多くの貴重なご意見をいただきました。誠にありがとうございます。こちらの資料は、委員の皆様からいただきましたご意見とその対応状況をまとめたものになります。この場では、お時間の関係もございますので、そのうちのいくつかをご説明させていただきます。なお、説明の中で計画原案の該当ページもご紹介してまいりますので、「資料1-1 計画原案」の冊子のほうもお手元にご用意をお願いいたします。

まず最初に、資料1-3について、資料の構成をご説明いたします。

こちらの表、左から、分野、計画原案の該当ページ、項目、意見内容、事務局対応案としており、この表の並び順は原案の該当ページ順としております。

それでは、いただきましたご意見とその対応状況の説明に入らせていただきます。

まず資料1-3の1ページのNo.2でございます。こちらのご意見は、「ICTの活用については特定保健指導のところに記載がありますが、その他にもICTやAIの活用可能性など準備されていることがありましたらお聞きしたい」というご意見でございます。

これについては、現時点で具体的に準備というところはございませんけれども、健康無関心層を含め幅広い層へのアプローチにICTの活用可能性があると考えております。そのため、原案の14ページ、「今後の課題」の「無関心層も含めた誰もが健康になれる環境づくり」のところに、「ICT等のさらなる活用を選択肢とするなど、市民がより参加・継続しやすくなる実際の行動変容につながる取組みが必要であること」を記載いたしました。このほかにも、原案の20ページ、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」の「市・関係機関などの取組み」のところですか、28ページ「身体活動・運動」の「市・関係機関などの取組み」や、少し飛びますが、105ページの「多様な主体による健康づくり」の分野の中の「市・関係機関などの取組み」のところにもICTの活用について追記

をさせていただいております。

次に、資料1-3のNo.3のご意見でございます。「各区の特性を踏まえた計画として、区の特性を活かすところがもう少し見えると良いと思った」とのご意見でございます。

こちらにつきましては、現計画における取組みの中でも、各区の健康づくり支援連絡会において「健康づくり支援マップ」というものを作成しております、区の特性に応じた取組みの普及啓発を行っております。ご指摘を受けまして、原案の109ページに、この支援マップのことを記載いたしました。例えば花見川区でありましたら「花見川 糖尿病0（ゼロ）プロジェクト」を、美浜区でございましたら「ベジ・アクティブ宣言」を特色として記載しております。

資料1-3に戻ります。

次に、資料1-3の2ページに進みます。No.12でございます。こちらのご意見は、『健康の環境づくり』については身体活動・運動など分野ごとに記載があったりなかったりします。繰り返しにならないように入っていないのでありましたら、原案の98ページ以降の『誰もが健康になれる環境づくりの推進』に書かれていることが分かるようにすると良いのでは」というご意見でございます。

こちらにつきましては、原案の98ページ以降に一つの分野として項目立てはしておりますけれども、その他の分野においても、必要に応じて取組みを記載しております。身体活動・運動についても原案の28ページから29ページにかけて、「運動継続のための環境づくり」の項目を設け記載をしております。

資料1-3に戻ります。

続きまして、No.14とNo.15でございますけれども、これらのご意見はどちらも子どもの睡眠に関するご意見でございます。

年代別の状況として10歳代の状況を掲載することはできないかということについてでございますが、原案31ページのグラフ「睡眠時間が6時間から9時間の人の年代別状況」のグラフの元データでございます、国民生活基礎調査では10歳代の統計がございませんので、10歳代の睡眠時間の状況を算出することができません。

また、睡眠時間の目標を「小学生8時間以上、中学生6時間以上」としていた件につきましては、ご指摘のとおり国のガイドラインに基づき、原案32ページの目標の設定の表のところでございます、健康目標の基準となる睡眠時間を小学生は9時間以上、中学生は8時間以上に修正させていただきました。こちらに合わせて、原案74ページに記載しておりますグラフにつきましても集計の直しをいたしまして、修正をしております。

続きまして、資料1-3の3ページに進みます。No.23でございます。こちら

は、こころの健康について、「つながり」や「孤立・孤独」などのキーワードを入れてもよいのではないかとのご意見でございます。

こちらにつきましては、原案46ページをご覧ください。「2 健やかなこころを支える社会づくりの重要性」の上から4つ目のポツの所に「孤独・孤立」に関する状況を一文追記しております。

続きまして、資料1-3のNo.24と、資料1-3の次のページになりますけれども、No.26、この2つのご意見についてでございます。子どものこころの健康について、「自己肯定感」や「10代の自殺死亡率の増加傾向に危機感を持った」、「もっと多様な主体で取り組めないか」ということに関するご意見でございます。

これらにつきましては、原案48ページの一番上のところにあります、「千葉市の課題」と書かれております、1つ目の黒丸のところに「胎児期から保護者自身の自己肯定感」を含める記載を、その次のページの49ページ「市・関係機関などの取組み」の上から3つ目のポツ「若年者の自殺予防」、その下の最後のポツは「家庭、学校、地域がつながりを持つことで、家庭・地域の教育力の向上を推進すること」や「イベント等の開催を通じて普及啓発をしていく」こと、少し飛びますが、原案77ページから78ページにかけて、「学童期・思春期」の分野の「市・関係機関などの取組み」の中に「学校と保健医療関係機関が連携して取組みをすすめること」といった記載を追記させていただきました。

最後に、資料1-3の5ページ、No.47のご意見でございます。こちらは、多様な主体による健康づくりとして、「地産地消にもつながる地元の生産物を活用した食生活づくり」をご提案いただきました。地産地消の取組みにつきましては、今年3月に策定いたしました第4次千葉市食育推進計画において主として取り組んでいるところでございまして、こちら「健やか未来都市ちばプラン」と相互に調和を図りながら進めてまいりたいと考えております。

資料の説明は以上となります。時間の都合ですべてのご説明ができておりませんことをご容赦いただきますとともに、説明した項目以外にもお気づきになった点なども含め、皆様それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただければと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

長くなりましたけれども、私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(齋藤会長) はい、ありがとうございました。

それではただいまの説明につきまして、どなたかご質問等ございますでしょうか。よくまとめられていると思いますけれども。皆さんよろしいでしょうか。

はい。それではご異議がないようでございますので、続きまして、議題の(2)

「部会の開催報告について」各部長よりご報告をお願いします。
まず初めに、8020運動推進部会より、斉藤部長よりお願いいたします。

議題2 部会の開催報告について

(斉藤部長) 8020運動推進部会部会長の斉藤です。

8020運動推進部会の開催状況等についてご報告させていただきます。資料の2-1をご覧ください。8020運動推進部会の設置目的及び調査審議の内容につきましては、記載の通りでございます。

「3 令和5年度の開催状況」をご覧ください。

令和5年度は、12月19日に開催し、「部長及び副部会長の選出について」、「千葉市の歯科口腔保健の現状について」、「千葉市の歯・口腔の健康の推進に向けた取組みについて」を議題として審議いたしました。歯科保健の現状では、乳幼児のむし歯に関する意見交換が行われ、状況を共有いたしました。

歯科保健に係る取組みでは、行政の取組みの報告、各委員の皆様から、所属されている組織・団体の取組報告や今後検討していきたい事項などを発表いただき、各団体の取組状況等を共有いたしました。

次に、「4 今後の検討課題」についてです。

検討課題については、「むし歯予防に向けたフッ化物応用推進の取組み」、「歯周病予防に向けた周知啓発等」、「口腔機能の維持向上に向けた取組み」の3点を挙げております。今年4月に千葉市が設置しました口腔保健支援センターの活動状況などを踏まえながら検討してまいります。

報告は、以上でございます。

(斎藤会長) はい、ありがとうございました。

それでは続きまして、地域・職域連携推進部会でございますが、本日、部長、副部長が欠席のため、代わりに、事務局よりご報告をよろしくお願いいたします。はいどうぞ。

(和田健康推進課長) はい。健康推進課和田でございます。

斎藤会長がおっしゃられたように、地域・職域連携推進部会 部会長の来村委員及び副部会長の佐久間委員が共にご欠席でございますので、部会の開催状況等について、事務局よりご報告をいたします。

資料は2-2になります。こちらをご覧ください。地域・職域連携推進部会の設置目的及び調査審議の内容につきましては、記載のとおりでございます。

その下、「3 令和5年度の開催状況」、こちらをご覧ください。

昨年度は、本年3月26日に開催いたしまして、「部会長及び副部会長の選出について」、「健やか未来都市ちばプラン最終評価について」、「地域保健と職域保健の連携支援機関の活動内容と取組みについて」、「千葉市健康づくり推進事業所認証制度について」、以上4点を議題として審議をいたしました。

事務局からの報告のほかに、各職域での健康課題について委員からもご報告をいただきまして、地域保健と職域保健の健康課題について共有することができました。

また、地域保健と職域保健が連携することによって、誰もが健康になれるような保健サービスを皆で提供していけるようになることを意識しながら、それぞれの取組みや課題を報告し、意見交換を行いました。

次に、「4 今後の検討課題」でございます。

1点目として、「地域保健と職域保健に関する連携の強化」を検討してまいります。働き盛り世代の方々が後回しにしていまいがちなお自身の健康について、地域と職域の双方で、考えていただくきっかけづくりなどに取り組むことが有効であると考えております。

2点目は、連携強化の具体策の一つとして、「部会委員と連携した、健康づくり推進事業所への出前講座の実施」について検討してまいります。

報告は、以上でございます。

(齋藤会長) はい、ありがとうございました。

それでは続きまして食育推進部会より、渡邊部会長よりしくお願いいたします。

(渡邊部会長) 食育推進部会 部会長の渡邊です。

食育推進部会の開催状況等について、ご報告いたします。

資料2-3をご覧ください。食育推進部会の設置目的及び調査審議の内容につきましても、記載のとおりでございます。

「3 令和5年度の開催状況」をご覧ください。令和5年度は、2回開催いたしました。

第1回目は5月30日に開催し、「第3次千葉市食育推進計画の取組状況について」、「第4次千葉市食育推進計画策定に係るアンケート調査について」、「第3次千葉市食育推進計画 数値目標の達成状況について」、「第4次千葉市食育推進計画の骨子案について」を議題として審議いたしました。

第2回目は11月27日に開催し、「部会長及び副部会長の選出について」「第4次千葉市食育推進計画策定案について」を議題として審議いたしました。

第3次計画の取組状況を振り返る中では、やはり新型コロナウイルス感染症の影響というのは、非常に大きなものであったということ、今後はいかにして状況の回復を図っていくかということが議題として挙げられます。

次に、「4 今後の検討課題」についてです。

令和6年3月に第4次千葉市食育推進計画を策定しました。計画期間は令和9年度までの4年間としております。今後も教育、農政、保健等の各分野、民間団体等と連携した食育の推進を検討してまいりたいと思っております。

報告は、以上でございます。

(齋藤会長) はい、ありがとうございました。

最後に、高齢者保健事業評価部会でございますが、本日、部会長が欠席のため、代わりに、永井副部会長、よろしく願いいたします。

(永井副部会長) 高齢者保健事業評価部会 副部会長の永井でございます。

部会の開催状況等について、ご報告いたします。

資料2-4をご覧ください。高齢者保健事業評価部会の設置目的及び調査審議の内容につきましては、記載のとおりでございます。

続いて、「3 令和5年度の開催状況」をご覧ください。

令和5年度は、3月18日に開催いたしました。「部会長及び副部会長の選出について」、「令和4年度実績報告について」、「令和5年度取組状況について」、「令和6年度実施計画案について」を議題として審議いたしました。

令和4年度から新規事業として取組みを始めました「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」というものがあるのですが、これを、段階的に市内全域で展開していくことや取組状況を共有するとともに、留意すべき事柄などについて意見交換を実施いたしました。

次に、「4 今後の検討課題」についてですが、検討課題といたしましては、只今お話いたしました、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の事業評価と効果的な取組み」や、これをさらに進めたフレイル改善事業の取組みについて今後検討してまいりたいと思っております。

報告は、以上でございます。

(齋藤会長) ありがとうございました。

それでは、ただいまのご報告につきまして、どなたかご質問等ございますでしょうか。

はい、ないようでございますので、議題(2)を終わらせていただきます。

続きまして、議題（3）「市立小中学校におけるがん教育について」、事務局より説明をお願いいたします。

はいどうぞ。

議題3 市立小中学校におけるがん教育について

（太刀川保健体育課長）はい。保健体育課の太刀川でございます。

「市立小中学校におけるがん教育について」説明をさせていただきます。

資料は、2－5「がんについて学ぼう」になります。

平成29年3月に改訂された中学校の学習指導要領において、保健体育科で生活習慣病等の予防と回復等について学習する際、がんについても取り扱うことが明記され、中学2年生で引き起こす要因や予防等について学習しています。なお、小学校の学習指導要領においては、がんやがんの予防について触れるとされています。

千葉県中学校がんの教育教材、「がんについて学ぼう」のリーフレットを、平成27年度から市内全中学3年生に配布。令和4年度からは、学習指導要領の改定により、市内全中学2年生に配布しています。

がんについての正しい知識を身に付け、理解を深めるための教材として、保健教育関連資料（保健体育、道徳等）での活用を勧めています。

また、授業で活用できるよう、指導案の例を学校に送付しています。

学校職員に対しては、平成28年度に養護教育研修会で、がん教育に関する研修を実施し、平成29年度には、保健指導主任会で実践校の報告を実施しました。平成30年度には、文部科学省主催、がん教育研修会に、本市学校職員5名が参加しています。

令和3年度からは、文部科学省主催のWeb研修会について、さらに令和5年度は、千葉県がん・生殖医療相談支援センターが事務局を務める、千葉県がん・生殖医療ネットワークの講演について学校に周知し、がん教育についての研修に努めております。

以上でございます。

（斎藤会長）はい、ありがとうございました。

それではどなたかご質問等ございますでしょうか。

なければ、議題（3）を終わります。

続きまして、「議題4 その他」になりますが、委員の皆様方から何かありませんでしょうか。

はい。それでは事務局の方向かございますか。
はいどうぞ。

議題4 その他

(和田健康推進課長) はい。

昨年11月から本日まで、慎重なご審議を賜り本当にありがとうございました。

今後、7月から8月にかけてパブリックコメント手続きを実施いたします。パブリックコメントでのご意見等を調整したのち、最終案を整えまして、本協議会を8月下旬に書面により開催したいと考えております。準備等が整いましたらご案内を差し上げますので、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。
以上でございます。

(斎藤会長) はい、ありがとうございます。

以上をもちまして、令和6年度健康づくり推進協議会を終了いたします。

皆様、ご苦労さまでございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

(石原健康推進課長補佐) 会長、副会長、ありがとうございました。

委員の皆様におかれましても、円滑な審議へのご協力、ありがとうございました。

本日の会議は、これをもちまして、終了となります。

お車でお越しの方につきましては、受付にてお預かりした駐車券を、間もなく職員がお返しいたしますので、お受け取りください。

お帰りの際の出口は、2か所ございます。

モノレール市役所前駅方面へ向かう委員の皆様は、会場後方の出入口を出て正面の出入口をご利用ください。

千葉みなと駅方面及び市民駐車場へ向かう委員の皆様は、会場ステージ向かって右手の出入口を出て、千葉銀行側の出入口をご利用ください。セキュリティーロックを解除するため、職員を配置しておりますので目印にお進みください。

以上となります。本日はありがとうございました。

午後8時00分 閉会

令和6年度千葉市健康づくり推進協議会を承認します。

署名人 斎藤博明

印

自署または記名押印